

令和元年度 第4回国民健康保険運営協議会資料

【国民健康保険税改定（賦課限度額等）関係】

1 小金井市国民健康保険税の見直しについて

- | | | |
|---|------|-----|
| (1) 令和2年度国民健康保険税税制改正内容（案）
－税制改正大綱の内容の説明－ | ———— | 資料1 |
| (2) 小金井市国民健康保険税改定内容（案）総括表
－改定案による国民健康保険税改定の内容の説明－ | ———— | 資料2 |
| (3) 令和2年度税制改正に伴う国民健康保険税収入への
影響額等について
－賦課限度額・軽減判定基準額改定による影響額の説明－ | ———— | 資料3 |
| (4) 世帯例別の所得階層別保険税額
－改定案による世帯例別・所得階層別保険税の影響額の説明－ | ———— | 資料4 |

令和 2 年度国民健康保険税税制改正内容（案）

1 賦課限度額の引上げ

	改正前	改正後（予定）
賦課限度額 医療分	61万円	63万円
賦課限度額 後期高齢者支援金分	19万円	改正なし
賦課限度額 介護分	16万円	17万円

2 減額の対象となる所得の基準の変更

前年中の所得が一定額以下の世帯に対して、被保険者均等割を減額（7割、5割又は2割）する措置の、減額の対象となる所得の基準を変更し、5割及び2割減額世帯の対象を拡大する。

◎軽減判定に係る世帯の所得基準額

	改正前	改正後（予定）
7割減額	33万	改正なし
5割減額	33万 + <u>28万</u> × 被保険者数	33万 + <u>28.5万</u> × 被保険者数
2割減額	33万 + <u>5.1万</u> × 被保険者数	33万 + <u>5.2万</u> × 被保険者数

※ 上記 1 及び 2 は、令和元年 12 月 20 日において、閣議決定された「令和 2 年度税制改正の大綱」の内容である。

小金井市国民健康保険税改定内容（案）総括表

(1) 医療分

① 改定内容

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)	改定に伴う差 (C) - (B)
所得割	5.55%	5.75%	5.75%	0.00%
均等割	26,000円	26,000円	26,000円	0円
賦課限度額	610,000円	610,000円	630,000円	20,000円

② 改定額内訳（一般分+退職分）

(単位：千円)

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)	改定に伴う差 (C) - (B)
所得割総額 ㉞	1,408,440	1,459,200	1,459,200	0
均等割総額 ㉟	576,450	576,450	576,450	0
低所得者軽減額 ㊱	128,902	128,902	129,706	804
賦課限度額超過額 ㊲	335,239	352,997	347,294	△ 5,703
端数調整額（100円未満 切捨分等）㊳	2,578	2,545	2,585	40
調定見込額 (㉞+㉟) - (㊱+㊲+㊳)	1,518,171	1,551,206	1,556,065	4,859
応能割応益割の構成比率	応能割65.06% 応益割34.94%	応能割65.74% 応益割34.26%	応能割65.86% 応益割34.14%	
賦課限度額改定に伴う医 療分改定率 (B)・(C) 列 の比較	0.31%			

(2) 後期高齢者支援金分

① 改定内容

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)	改定に伴う差 (C) - (B)
所得割	2.05%	2.05%	2.05%	0.00%
均等割	13,000円	13,000円	13,000円	0円
賦課限度額	190,000円	190,000円	190,000円	0円

② 改定額内訳（一般分+退職分）

(単位：千円)

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)	改定に伴う差 (C) - (B)
所得割総額 ㉞	519,389	519,389	519,389	0
均等割総額 ㉟	287,758	287,758	287,758	0
低所得者軽減額 ㊱	64,347	64,347	64,749	402
賦課限度額超過額 ㊲	137,852	137,852	137,852	0
端数調整額（100円未満 切捨分等）㊳	1,377	1,377	1,379	2
調定見込額 (㉞+㉟) - (㊱+㊲+㊳)	603,571	603,571	603,167	△ 404
応能割応益割の構成比率	応能割57.01% 応益割42.99%	応能割57.01% 応益割42.99%	応能割57.01% 応益割42.99%	
賦課限度額改定に伴う後 期高齢者支援金分改定率 (B)・(C) 列の比較	△ 0.07%			

(3) 介護分

① 改定内容

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)	改定に伴う差 (C) - (B)
所得割	2.00%	2.00%	2.00%	0.00%
均等割	15,000円	15,000円	15,000円	0円
賦課限度額	160,000円	160,000円	170,000円	10,000円

② 改定額内訳 (一般分+退職分)

(単位：千円)

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)	改定に伴う差 (C) - (B)
所得割総額 ㉞	206,166	206,166	206,166	0
均等割総額 ㉟	109,156	109,156	109,156	0
低所得者軽減額 ㊱	23,376	23,376	23,503	127
賦課限度額超過額 ㊲	61,418	61,418	59,402	△ 2,016
端数調整額 (100円未満 切捨分等) ㊳	230	230	228	△ 2
調定見込額 (㉞+㉟) - (㊱+㊲+㊳)	230,298	230,298	232,189	1,891
応能割応益割の構成比率	応能割57.01% 応益割42.99%	応能割57.01% 応益割42.99%	応能割57.35% 応益割42.65%	
賦課限度額改定に伴う介 護分改定率 (B)・(C) 列 の比較	0.82%			

(4) 全体分

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)
調定見込額	2,352,040千円	2,385,075千円	2,391,421千円
応能割応益割の 構成比率	応能割 62.17% 応益割 37.83%	応能割 62.65% 応益割 37.35%	応能割 62.76% 応益割 37.24%
	影響額(調定ベース)		増減率
(A) と (B) の比較 ※ 保険税率改定分の影響	33,035千円		1.40%
(B) と (C) の比較 ※ 軽減判定基準・限度額改定の影響	6,346千円		0.27%
(A) と (C) の比較	39,381千円		1.67%

(5) 一人当たりの国民健康保険税 (医療分・後期高齢者支援金分・介護分)

被保険者総数 (令和2年度平均見込)	22,560人		
	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)
一人当たりの国民健康保 険税 (医療分・後期高齢 者支援金分・介護分)	104,257円	105,721円	106,003円
一人当たりの影響額 (B) - (A)	一人当たりの影響額 (C) - (B)	一人当たりの影響額 (C) - (A)	
1,464円	282円	1,746円	

1 国民健康保険税賦課限度額改定

(1) 改定内容

令和2年度税制改正による賦課限度額

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分	合計
現行限度額 ①	61万円	19万円	16万円	96万円
改定限度額 ②	63万円	19万円	17万円	99万円
差額 ② - ①	2万円増	0円	1万円増	3万円増

(2) 国民健康保険税収入への影響額

賦課限度額の引上げに伴う影響額（調定ベース）

	賦課限度額超過額 改定前 (B)	賦課限度額超過額 改定後 (C)	影響額 (C)-(B)	増減割合
医療分	352,997千円	347,294千円	△5,703千円	△1.62%
後期高齢者 支援金分	137,852千円	137,852千円	0円	0%
介護分	61,418千円	59,402千円	△2,016千円	△3.28%
合計	552,267千円	544,548千円	△7,719千円	△1.40%

(収入ベース影響額 7,488千円増)

※小金井市国民健康保険税改定内容（案）総括表のデータを使用

※収入ベース影響額 = {5,703千円（調定ベース影響額）× 97.17%（医療分の収入率）} + {2,016千円（調定ベース影響額）× 96.60%（介護分の収入率）} = 7,488千円増

(3) 国民健康保険税賦課限度額に到達する世帯の推計

	医療分 全体 15,767 世帯	後期高齢者支援金分 全体 15,767 世帯	介護分 全体 6,570 世帯
現行限度額に到達 する世帯数 (B)	288 世帯 (1.83%)	391 世帯 (2.48%)	221 世帯 (3.36%)
改定限度額に到達 する世帯数 (C)	271 世帯 (1.72%) ※改定により 2万円増額	391 世帯 (2.48%)	201 世帯 (3.06%) ※改定により 1万円増額
差引世帯数 (B)-(C)	17 世帯 ※改定により 100円以上 2万円未満増額	0 世帯	20 世帯 ※改定により 100円以上 1万円未満増額

2 国民健康保険税軽減判定基準額改定

(1) 改定内容

令和2年度税制改正による軽減判定に係る世帯の所得基準額

	改正前	改正後
7割軽減	33万円	改正なし
5割軽減	33万円 + (<u>28万円</u> ×被保険者数)	33万円 + (<u>28万5千円</u> ×被保険者数)
2割軽減	33万円 + (<u>51万円</u> ×被保険者数)	33万円 + (<u>52万円</u> ×被保険者数)

(2) 国民健康保険税収入への影響額

軽減判定改定に伴う影響額（調定ベース）

	低所得者軽減額 改定前 (B)	低所得者軽減額 改定後 (C)	影響額 (C)-(B)	増減割合
医療分	128,902千円	129,706千円	804千円	0.62%
後期高齢者 支援金分	64,347千円	64,749千円	402千円	0.62%
介護分	23,376千円	23,503千円	127千円	0.54%
合計	216,625千円	217,958千円	1,333千円	0.62%

(収入ベース影響額 1,293千円減)

※小金井市国民健康保険税改定内容（案）総括表のデータを使用

※収入ベース影響額：{ (804千円+402千円（調定ベース影響額）) ×97.17%（医療分・後期高齢者支援金分の収入率） } + { 127千円×96.60%（介護分の収入率） } =1,293千円

(3) 国民健康保険税軽減の対象となる世帯の推計

	軽減割合	医療分・後期高齢者支援金分 (全体15,767世帯)	介護分(全体6,570世帯)
改定前世帯数	7割軽減	4,236世帯(26.87%)	1,434世帯(21.83%)
	5割軽減	1,279世帯(8.11%)	483世帯(7.35%)
	2割軽減	1,344世帯(8.52%)	487世帯(7.41%)
	全体	6,859世帯(43.50%)	2,404世帯(36.59%)
改定後世帯数	7割軽減	4,236世帯(26.87%)	1,434世帯(21.83%)
	5割軽減	1,298世帯(8.23%)	490世帯(7.46%)
	2割軽減	1,384世帯(8.78%)	501世帯(7.63%)
	全体	6,918世帯(43.88%)	2,425世帯(36.91%)
差引世帯数	7割軽減	0世帯(0.00%)	0世帯(0.00%)
	5割軽減	19世帯(0.12%)	7世帯(0.11%)
	2割軽減	40世帯(0.25%)	14世帯(0.21%)
	全体	59世帯(0.37%)	21世帯(0.32%)

※パーセンテージについては、端数処理により各軽減割合の合計と全体分が合わないことがある。

世帯例別の所得階層別保険税額

資料4

モデルケース	夫38歳 妻35歳 子7歳					夫43歳 妻41歳 子10歳 子7歳				
	現行税率年税額①	改定年税額② (税率改定のみ)	改定案年税額③ (軽減判定・賦課限度額改定)	比較③-②	比較③-①	現行税率年税額①	改定年税額② (税率改定のみ)	改定案年税額③ (軽減判定・賦課限度額改定)	比較③-②	比較③-①
0円	7割軽減 35,100円	7割軽減 35,100円	7割軽減 35,100円	0円	0円	7割軽減 55,800円	7割軽減 55,800円	7割軽減 55,800円	0円	0円
600,000円	5割軽減 78,900円	5割軽減 79,500円	5割軽減 79,500円	0円	600円	5割軽減 118,800円	5割軽減 119,400円	5割軽減 119,400円	0円	600円
800,000円	5割軽減 94,100円	5割軽減 95,100円	5割軽減 95,100円	0円	1,000円	5割軽減 138,000円	5割軽減 139,000円	5割軽減 139,000円	0円	1,000円
1,000,000円	5割軽減 109,300円	5割軽減 110,700円	5割軽減 110,700円	0円	1,400円	5割軽減 157,200円	5割軽減 158,600円	5割軽減 158,600円	0円	1,400円
1,180,000円	2割軽減 158,100円	2割軽減 159,800円	5割軽減 124,700円	△ 35,100円	△ 33,400円	5割軽減 174,500円	5割軽減 176,200円	5割軽減 176,200円	0円	1,700円
1,470,000円	2割軽減 180,100円	2割軽減 182,400円	2割軽減 182,400円	0円	2,300円	2割軽減 258,100円	2割軽減 260,400円	5割軽減 204,600円	△ 55,800円	△ 53,500円
1,870,000円	233,900円	237,000円	2割軽減 213,600円	△ 23,400円	△ 20,300円	2割軽減 296,500円	2割軽減 299,600円	2割軽減 299,600円	0円	3,100円
2,400,000円	274,200円	278,400円	278,400円	0円	4,200円	384,600円	388,800円	2割軽減 351,600円	△ 37,200円	△ 33,000円
2,500,000円	281,800円	286,100円	286,100円	0円	4,300円	394,200円	398,500円	398,500円	0円	4,300円
3,000,000円	319,800円	325,200円	325,200円	0円	5,400円	442,200円	447,600円	447,600円	0円	5,400円
3,500,000円	357,800円	364,100円	364,100円	0円	6,300円	490,200円	496,500円	496,500円	0円	6,300円
4,000,000円	395,800円	403,200円	403,200円	0円	7,400円	538,200円	545,600円	545,600円	0円	7,400円
4,500,000円	433,800円	442,100円	442,100円	0円	8,300円	586,200円	594,500円	594,500円	0円	8,300円
5,000,000円	471,800円	481,200円	481,200円	0円	9,400円	634,200円	643,600円	643,600円	0円	9,400円
5,500,000円	509,800円	520,100円	520,100円	0円	10,300円	682,200円	692,500円	692,500円	0円	10,300円
6,000,000円	547,800円	559,200円	559,200円	0円	11,400円	730,200円	741,600円	741,600円	0円	11,400円
6,500,000円	585,800円	598,100円	598,100円	0円	12,300円	778,200円	790,500円	790,500円	0円	12,300円
7,000,000円	623,800円	637,200円	637,200円	0円	13,400円	822,800円	836,200円	839,600円	3,400円	16,800円
7,500,000円	661,800円	676,100円	676,100円	0円	14,300円	851,900円	866,200円	876,200円	10,000円	24,300円
9,000,000円	749,100円	766,500円	766,500円	0円	17,400円	935,100円	952,500円	962,500円	10,000円	27,400円
9,400,000円	771,300円	789,500円	789,500円	0円	18,200円	957,300円	960,000円	985,500円	25,500円	28,200円
9,500,000円	776,900円	795,200円	795,200円	0円	18,300円	960,000円	960,000円	990,000円	30,000円	30,000円
9,800,000円	793,500円	800,000円	812,500円	12,500円	19,000円	960,000円	960,000円	990,000円	30,000円	30,000円
10,400,000円	800,000円	800,000円	820,000円	20,000円	20,000円	960,000円	960,000円	990,000円	30,000円	30,000円
10,800,000円	800,000円	800,000円	820,000円	20,000円	20,000円	960,000円	960,000円	990,000円	30,000円	30,000円
11,000,000円	800,000円	800,000円	820,000円	20,000円	20,000円	960,000円	960,000円	990,000円	30,000円	30,000円

※ 現行税率：医療分（所得割5.55%均等割26,000円賦課限度額61万円）後期高齢者支援金分（所得割2.05%均等割13,000円賦課限度額19万円）
介護分（所得割2.00%均等割15,000円賦課限度額16万円）

※ 改定税率：医療分（所得割5.75%均等割26,000円賦課限度額61万円）後期高齢者支援金分（所得割2.05%均等割13,000円賦課限度額19万円）
介護分（所得割2.00%均等割15,000円賦課限度額16万円）

※ 軽減判定改定：5割軽減 被保険者の数に乘すべき金額を28.5万円（現行：28万円）に、2割軽減 被保険者の数に乘すべき金額を52万円（現行：51万円）に引き上げる。

※ 賦課限度額改定：医療分の賦課限度額を63万円（現行：61万円）に、介護分の賦課限度額を17万円（現行：16万円）引き上げる。

※ ــــــــ より下は、医療分、後期高齢者支援金分及び介護分の全てにおいて賦課限度額に到達する階層

モデルケース	单身33歳						单身43歳									
	現行税率年税額①		改定年税額② (税率改定のみ)		改定案年税額③ (軽減判定・賦課限度額改定)		比較③-②	比較③-①	現行税率年税額①		改定年税額② (税率改定のみ)		改定案年税額③ (軽減判定・賦課限度額改定)		比較③-②	比較③-①
0円	7割軽減	11,700円	7割軽減	11,700円	7割軽減	11,700円	0円	0円	7割軽減	16,200円	7割軽減	16,200円	7割軽減	16,200円	0円	0円
600,000円	5割軽減	39,900円	5割軽減	40,500円	5割軽減	40,500円	0円	600円	5割軽減	52,800円	5割軽減	53,400円	5割軽減	53,400円	0円	600円
800,000円	2割軽減	66,800円	2割軽減	67,800円	2割軽減	67,800円	0円	1,000円	2割軽減	88,200円	2割軽減	89,200円	2割軽減	89,200円	0円	1,000円
1,000,000円		89,800円		91,200円		91,200円	0円	1,400円		118,200円		119,600円		119,600円	0円	1,400円
1,180,000円		103,500円		105,200円		105,200円	0円	1,700円		135,500円		137,200円		137,200円	0円	1,700円
1,470,000円		125,500円		127,800円		127,800円	0円	2,300円		163,300円		165,600円		165,600円	0円	2,300円
1,870,000円		155,900円		159,000円		159,000円	0円	3,100円		201,700円		204,800円		204,800円	0円	3,100円
2,400,000円		196,200円		200,400円		200,400円	0円	4,200円		252,600円		256,800円		256,800円	0円	4,200円
2,500,000円		203,800円		208,100円		208,100円	0円	4,300円		262,200円		266,500円		266,500円	0円	4,300円
3,000,000円		241,800円		247,200円		247,200円	0円	5,400円		310,200円		315,600円		315,600円	0円	5,400円
3,500,000円		279,800円		286,100円		286,100円	0円	6,300円		358,200円		364,500円		364,500円	0円	6,300円
4,000,000円		317,800円		325,200円		325,200円	0円	7,400円		406,200円		413,600円		413,600円	0円	7,400円
4,500,000円		355,800円		364,100円		364,100円	0円	8,300円		454,200円		462,500円		462,500円	0円	8,300円
5,000,000円		393,800円		403,200円		403,200円	0円	9,400円		502,200円		511,600円		511,600円	0円	9,400円
5,500,000円		431,800円		442,100円		442,100円	0円	10,300円		550,200円		560,500円		560,500円	0円	10,300円
6,000,000円		469,800円		481,200円		481,200円	0円	11,400円		598,200円		609,600円		609,600円	0円	11,400円
6,500,000円		507,800円		520,100円		520,100円	0円	12,300円		646,200円		658,500円		658,500円	0円	12,300円
7,000,000円		545,800円		559,200円		559,200円	0円	13,400円		694,200円		707,600円		707,600円	0円	13,400円
7,500,000円		583,800円		598,100円		598,100円	0円	14,300円		742,200円		756,500円		756,500円	0円	14,300円
9,000,000円		697,100円		714,500円		714,500円	0円	17,400円		857,100円		874,500円		884,500円	10,000円	27,400円
9,400,000円		719,300円		737,500円		737,500円	0円	18,200円		879,300円		897,500円		907,500円	10,000円	28,200円
9,500,000円		724,900円		743,200円		743,200円	0円	18,300円		884,900円		903,200円		913,200円	10,000円	28,300円
9,800,000円		741,500円		760,500円		760,500円	0円	19,000円		901,500円		920,500円		930,500円	10,000円	29,000円
10,400,000円		774,800円		795,000円		795,000円	0円	20,200円		934,800円		955,000円		965,000円	10,000円	30,200円
10,800,000円		797,000円		800,000円		818,000円	18,000円	21,000円		957,000円		960,000円		988,000円	28,000円	31,000円
11,000,000円		800,000円		800,000円		820,000円	20,000円	20,000円		960,000円		960,000円		990,000円	30,000円	30,000円

※ 現行税率：医療分（所得割5.55%均等割26,000円賦課限度額61万円） 後期高齢者支援金分（所得割2.05%均等割13,000円賦課限度額19万円）

介護分（所得割2.00%均等割15,000円賦課限度額16万円）

※ 改定税率：医療分（所得割5.75%均等割26,000円賦課限度額61万円） 後期高齢者支援金分（所得割2.05%均等割13,000円賦課限度額19万円）

介護分（所得割2.00%均等割15,000円賦課限度額16万円）

※ 軽減判定改定：5割軽減 被保険者の数に乘すべき金額を28.5万円（現行：28万円）に、2割軽減 被保険者の数に乘すべき金額を52万円（現行：51万円）に引き上げる。

※ 賦課限度額改定：医療分の賦課限度額を63万円（現行：61万円）に、介護分の賦課限度額を17万円（現行：16万円）引き上げる。

※ ——— より下は、医療分、後期高齢者支援金分及び介護分の全てにおいて賦課限度額に到達する階層

モデルケース	単身68歳（年金収入等）						夫68歳 妻66歳（年金収入等）									
	現行税率年税額①		改定年税額② （税率改定のみ）		改定案年税額③ （軽減判定・賦課限度額改定）		比較③-②	比較③-①	現行税率年税額①		改定年税額② （税率改定のみ）		改定案年税額③ （軽減判定・賦課限度額改定）		比較③-②	比較③-①
0円	7割軽減	11,700円	7割軽減	11,700円	7割軽減	11,700円			0円	0円	7割軽減	23,400円	7割軽減	23,400円		
600,000円	5割軽減	39,900円	5割軽減	40,500円	5割軽減	40,500円	0円	600円	5割軽減	59,400円	5割軽減	60,000円	5割軽減	60,000円	0円	600円
800,000円	2割軽減	66,800円	2割軽減	67,800円	2割軽減	67,800円	0円	1,000円	5割軽減	74,600円	5割軽減	75,600円	5割軽減	75,600円	0円	1,000円
1,000,000円		89,800円		91,200円	2割軽減	83,400円	△ 7,800円	△ 6,400円	5割軽減	89,800円	5割軽減	91,200円	5割軽減	91,200円	0円	1,400円
1,180,000円		103,500円		105,200円		105,200円	0円	1,700円	2割軽減	126,900円	2割軽減	128,600円	2割軽減	128,600円	0円	1,700円
1,470,000円		125,500円		127,800円		127,800円	0円	2,300円	2割軽減	148,900円	2割軽減	151,200円	2割軽減	151,200円	0円	2,300円
1,870,000円		155,900円		159,000円		159,000円	0円	3,100円		194,900円		198,000円		198,000円	0円	3,100円
2,400,000円		196,200円		200,400円		200,400円	0円	4,200円		235,200円		239,400円		239,400円	0円	4,200円
2,500,000円		203,800円		208,100円		208,100円	0円	4,300円		242,800円		247,100円		247,100円	0円	4,300円
3,000,000円		241,800円		247,200円		247,200円	0円	5,400円		280,800円		286,200円		286,200円	0円	5,400円
3,500,000円		279,800円		286,100円		286,100円	0円	6,300円		318,800円		325,100円		325,100円	0円	6,300円
4,000,000円		317,800円		325,200円		325,200円	0円	7,400円		356,800円		364,200円		364,200円	0円	7,400円
4,500,000円		355,800円		364,100円		364,100円	0円	8,300円		394,800円		403,100円		403,100円	0円	8,300円
5,000,000円		393,800円		403,200円		403,200円	0円	9,400円		432,800円		442,200円		442,200円	0円	9,400円
5,500,000円		431,800円		442,100円		442,100円	0円	10,300円		470,800円		481,100円		481,100円	0円	10,300円
6,000,000円		469,800円		481,200円		481,200円	0円	11,400円		508,800円		520,200円		520,200円	0円	11,400円
6,500,000円		507,800円		520,100円		520,100円	0円	12,300円		546,800円		559,100円		559,100円	0円	12,300円
7,000,000円		545,800円		559,200円		559,200円	0円	13,400円		584,800円		598,200円		598,200円	0円	13,400円
7,500,000円		583,800円		598,100円		598,100円	0円	14,300円		622,800円		637,100円		637,100円	0円	14,300円
9,000,000円		697,100円		714,500円		714,500円	0円	17,400円		723,100円		740,500円		740,500円	0円	17,400円
9,400,000円		719,300円		737,500円		737,500円	0円	18,200円		745,300円		763,500円		763,500円	0円	18,200円
9,500,000円		724,900円		743,200円		743,200円	0円	18,300円		750,900円		769,200円		769,200円	0円	18,300円
9,800,000円		741,500円		760,500円		760,500円	0円	19,000円		767,500円		786,500円		786,500円	0円	19,000円
10,400,000円		774,800円		795,000円		795,000円	0円	20,200円		800,000円		800,000円		820,000円	20,000円	20,000円
10,800,000円		797,000円		800,000円		818,000円	18,000円	21,000円		800,000円		800,000円		820,000円	20,000円	20,000円
11,000,000円		800,000円		800,000円		820,000円	20,000円	20,000円		800,000円		800,000円		820,000円	20,000円	20,000円

※ 現行税率：医療分（所得割5.55%均等割26,000円賦課限度額61万円） 後期高齢者支援金分（所得割2.05%均等割13,000円賦課限度額19万円）

介護分（所得割2.00%均等割15,000円賦課限度額16万円）

※ 改定税率：医療分（所得割5.75%均等割26,000円賦課限度額61万円） 後期高齢者支援金分（所得割2.05%均等割13,000円賦課限度額19万円）

介護分（所得割2.00%均等割15,000円賦課限度額16万円）

※ 軽減判定改定：5割軽減 被保険者の数に乘すべき金額を28.5万円（現行：28万円）に、2割軽減 被保険者の数に乘すべき金額を52万円（現行：51万円）に引き上げる。

※ 賦課限度額改定：医療分の賦課限度額を63万円（現行：61万円）に、介護分の賦課限度額を17万円（現行：16万円）引き上げる。

※ ——— より下は、医療分、後期高齢者支援金分及び介護分の全てにおいて賦課限度額に到達する階層